



# 市議会報告

日本共産党

09年6月22日 第1091号  
【発行】  
日本共産党浦安市議団  
市役所内控え室(議会棟1階)  
☎&FAX (350)1243

平和大好き  
憲法9条は  
世界の宝



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
井原めぐみ

東野 2-8-13  
☎353-4730  
i\_megumi@d8.  
dion.ne.jp



市議会議員  
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

## 議会運営に関する4件の請願

### 開かれた議会求める市民の声を否決



6月議会には議会運営に関する請願が市民から4件も提出されています。先週17日、議会運営委員会がひらかれ審査されましたが、2対6で不採択となりました。最終的な採決は22日の本会議で行われる予定ですが、不採択の見込みです。

4件の請願内容はそれぞれ以下の通りです。

●年に4回開催される市議定例会のうち、せめて1、2回だけでも、土・日・休日に開催することを検討いただきたい

●傍聴人が議会や委員会で討議されている内容が分るよう、適切な資料を傍聴人に提供していただきたい

●委員会における委員の発言回数・時間の制限は極力避けていただきたい

●常任委員会の動画記録を公開していただきたい

請願は、当初は請願ではなく陳情として提出されていたものです。一度陳情として出されたものが、請願として再

度出されることになったのは次のような経緯があります。

### 内容の審査なしに議員配布に止めた陳情

議会に出された陳情や請願は、その取り扱いについては議会運営委員会で決めます。5月29日の議会運営委員会で陳情提出者たちが傍聴しているなかで、4件すべてを委員会で審査せず、議員配布に止めることを賛成多数(元木議員と提議員は反対)で決定。この日、日本共産党は、提出した市民から依頼を受け、請願の紹介議員になりました。請願は内容が議会運営に関するものであるため、17日、議会運営委員会に付託され審査されました。

日本共産党は紹介議員として「今回の請願はいずれも住

民自治を高めるためにも最小限必要な内容であり、採決にどのような態度をとるのか、議会人としての資質が問われる問題」と趣旨説明。質疑にたった西川・田村議員は、「議会側でも議会改革の議論が始まっている、これだけの内容を一委員会の短い時間の中で、採択、不採択というふうな結論付けていいのだろうか」と述べ、採択・不採択の拙速な結論を出すことをさけるために陳情を議員配布にしたなどと主張。しかし、議員サイドですすめている「議会改革」のなかに、これらが検討される保証はどこにもありません。

請願と陳情の違いは紹介議員のあるなしだけです。従来浦安市議会は、郵送や市外の住民からの陳情も全て平等に審査対象としていました。ところが、陳情は原則持参すること、提出者は「できるだけ傍聴を求める」ことや、陳情に限って配布に止めることができるなどの差別的扱いを06年7月に決定。日本共産党は、陳情の差別的扱いを中止し住民の権利、住民自治を尊重する立場に立ち返ることを求めています。